

## 霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業における林野火災の概要

平成 25 年 4 月 28 日（日）に「霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業」の飛火が原野に移り火災となった。

## ○概要

- |   |           |  |   |
|---|-----------|--|---|
| 1 | 火災発生場所    | 諏訪市四賀 7718-80 霧ヶ峰 池のくるみ北側林野                  |   |
| 2 | 火災 覚 知    | 平成 25 年 4 月 28 日（日）午前 9 時 39 分               |   |
| 3 | 出 場 隊 員 数 | 諏訪広域消防                                       | 30 隊 92 名                                 |
|   |           | 消防団 諏訪市消防団 全分団                               | 315 名                                     |
|   |           | 茅野市消防団 北山分団                                  | 64 名                                      |
|   |           | 米沢分団   | 34 名                                      |
|   |           | 計  | 413 名                                     |
|   |           | 諏訪市職員  | 20 名                                      |
| 4 | 出 場 航 空 機 | 長野県防災ヘリコプター                                  | 1 機                                       |
|   | (消火用機体のみ) | 山梨県防災ヘリコプター                                  | 1 機                                       |
|   |           | 埼玉県防災ヘリコプター                                  | 1 機                                       |
|   |           | 岐阜県防災ヘリコプター                                  | 1 機                                       |
|   |           | 群馬県防災ヘリコプター                                  | 1 機                                       |
|   |           | 自衛隊ヘリコプター                                    | 2 機                                       |
|   |           |  | 計 7 機                                     |
| 5 | 人 的 被 害   | なし   |   |
| 6 | 住 家 被 害   | なし   |   |
| 7 | 焼 損 面 積   | 220ha 焼損本数 809 本                             | (諏訪市 297 本・茅野市 512 本)                     |
|   |           |  | (諏訪市 130.2ha※天然記念物踊場湿原 3.5ha 含む・茅野市 90ha) |
|   |           | ※面積算出図面の行政界の修正が必要なため、諏訪市茅野市の焼損面積が変更になる見込みです。 |   |
| 8 | 鎮 圧 時 間   | 16時00分                                       |   |
| 9 | 鎮 火 時 間   | 17時00分                                       |   |

## ○経過

- ・ 4 月 30 日（火）諏訪市議会全員協議会で報告し陳謝
- ・ 4 月 30 日（火）から地権者及び関係部局へお詫びと消火協力お礼に伺う
- ・ 5 月 7 日（火）文化財保護法による届出（天然記念物き損届）
- ・ 5 月 9 日（木）地方事務所林務課、両市農林課と現地確認（測量・焼損木調査）
- ・ 5 月 14 日（火）地方事務所林務課、市農林課と現地確認（測量・焼損木調査）
- ・ 5 月 22 日（水）地方事務所林務課、市農林課と現地確認（焼損木調査）

- ・ 5月24日（金）当初予定地域植生調査（レンゲツツジ）
- ・ 5月31日（金）霧ヶ峰高原草原再生火入れ実行委員会開催
- ・ 6月14日（金）延焼地域植生調査（草本調査）
- ・ 6月17日（月） //

## ○対応

- ・ 植生への影響や回復状況の客観的把握が必要なことから植生調査を実施する。具体的には火入れ地以外の延焼した諏訪市域内に7地点、延焼地域外（対照地）2地点を含め計9地点を調査地点として、関係地権者の同意を得て実施する。

## ○植生調査について

### 1 実施場所

（当初）火入れ予定地

（追加）踊場湿原（特別天然記念物）を除く諏訪市域内延焼地域

### 2 実施期間

- ・ 平成25年度から5年間にわたり実施。
- ・ 単年度ごとに中間報告を行う。

### 3 実施機関

- ・ 諏訪市
- ・ 霧ヶ峰植物研究会
- ・ 県霧ヶ峰自然保護センター

### 4 実施方法

- ・ 例年実施している（木本調査、草本調査、埋土種子調査）火入れ後の調査方法を基本とする。また、延焼地域においてフロラ調査、木本類の立木の調査を実施する。

なお、木本類の調査区の設置については今年度からの新たな試みであったが、延焼地域においても実施したい。

#### 1) 当初予定地域調査（池のくるみ調査）

##### ①木本調査（諏訪市）

- ・ レンゲツツジの調査として、池のくるみで調査個体を5個体抽出し、花芽の調査を行う。
- ・ 10m四方の調査区を火入れ地、非火入れ地（延焼地域外）に各1個設置し、4月と10月に生育し始めた木本類の種名、高さ、位置を記録する。

##### ②草本調査（霧ヶ峰植物研究会）

- ・ 1m四方の調査枠内に出現する植物の種名、草丈、被度等を記録する。調査地設置については、延焼地域内外を総合的に考慮して変更する場合もある（下記、追加調査②参照）。

##### ③埋土種子への影響（県霧ヶ峰自然保護センター）

- ・ 火入れによる埋土種子の生育・発芽率への影響を確認するため、火入れ前後に土壌サン

プルを採取し、発芽実験を行う。

## 2) 追加調査 (延焼地域調査)

### ①木本調査 (諏訪市)

- ・レンゲツツジの調査として、富士見台で調査個体を5個体抽出し、花芽の調査を行う。
- ・10m四方の調査区1個を設置し、当初予定地域調査と同様の調査を行う。
- ・みらい協議会の植生図を参考にズミ、ミズナラ、カラムツ (人工林)、アカマツの4種類について、立木を各3個体抽出し、6月と9月に調査を実施する。

### ②草本調査 (霧ヶ峰植物研究会)

- ・調査区を設置し、6~9月に当初予定地域調査と同様の調査を行う。
- ・調査地点については延焼地域7か所、対照地2か所を予定。(別紙参照)
- ・追加調査として6~9月にかけてフロラ調査を月2回めどに実施。

## 5 調査結果公表について

- ・調査結果について、来年春の実行委員会で中間報告をしたい。

